

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月23日
【会社名】	株式会社イオンファンタジー
【英訳名】	AEON Fantasy Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片岡 尚
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6203(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括兼リスクマネジメント担当 新田 悟
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6203(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括兼リスクマネジメント担当 新田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年3月23日開催の取締役会において、株式会社ファンフィールド（以下「ファンフィールド」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、ファンフィールドを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 株式会社ファンフィールド  
本店の所在地 東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号  
代表者の氏名 代表取締役社長 森 茂樹  
資本金の額 758百万円（平成26年2月28日現在）  
純資産の額 3,840百万円（平成26年2月28日現在）  
総資産の額 5,277百万円（平成26年2月28日現在）  
事業の内容 ショッピングセンター内アミューズメント施設の設置運営

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
売上高（百万円）	13,701	12,907	12,115
営業利益（百万円）	1,051	716	270
経常利益（百万円）	879	598	203
当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	329	210	13

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合  
株式会社ダイエー100%（本臨時報告書提出日現在）

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 記載すべき資本関係はありません。

人的関係 記載すべき人的関係はありません。

取引関係 当社との間で、遊戯機械の売買取引があります。

### (2) 当該吸収合併の目的

当社は、イオングループが運営する国内外のショッピングセンターを中心に、子供向けアミューズメント施設とインドアプレイグラウンド514店舗（国内334店舗、海外180店舗、フランチャイズ等を含む）を展開しております（平成27年2月末現在）。他方、ファンフィールドは、株式会社ダイエー（以下「ダイエー」といいます。）が運営する国内のショッピングセンターを中心に、ファミリー向けアミューズメント施設170店舗の直営店舗を展開しております（平成27年2月末現在）。

両社は、大手流通企業系のアミューズメント施設運営会社として、かねてより様々な領域での情報交換や仕入れの共同調達等を行うなど友好企業としての関係を構築しておりました。この度、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）によるダイエーの完全子会社化を受け、当社とダイエーの100%子会社であるファンフィールドが経営統合を行うことにより、アミューズメント施設運営業界で国内売上高No.1企業として、スケールメリットの追求や優秀な人材の確保を通じ、圧倒的な競争力と海外を含めたさらなる成長を目指してまいります。

### (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ファンフィールドは解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	ファンフィールド (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容	普通株式 1	普通株式 1.0138
本合併により交付する株式数	1,538,137株(予定)	

(注) ファンフィールドの株式1株に対して、当社普通株式1.0138株を割当交付します。

その他の吸収合併契約の内容

当社及びファンフィールドが平成27年3月23日に締結した合併契約書の内容は、(7)「合併契約書」を参照ください。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

(3) 「吸収合併に係る割当ての内容」に記載の合併比率(以下「本合併比率」といいます。)は、下記「公平性を担保するための措置」に記載のとおり、当社は株式会社KPMG FAS(以下、「KPMG FAS」といいます。)を、ファンフィールドは税理士法人平成会計社(以下、「平成会計社」といいます。)を、それぞれ合併比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成27年3月23日付にて、最終的に本合併比率の通り合意いたしました。なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

KPMG FASは、当社については、東京証券取引所市場一部に上場しており市場株価が存在することから株式市価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用して評価を行いました。株式市価法については、平成27年3月20日を評価基準日として、評価基準日以前の1ヶ月間(平成27年2月23日から平成27年3月20日まで)、3ヶ月間(平成26年12月22日から平成27年3月20日まで)及び6ヶ月間(平成26年9月22日から平成27年3月20日まで)の東京証券取引所における株価終値単純平均に基づき評価しております。DCF法については、当社が作成した平成27年2月期第4四半期から平成30年2月期までの事業計画を前提としております。割引率は7.5%~8.5%を、継続価値の算定にあたってはP A (Perpetuity Assumption)法を採用し、永続成長率は0.5%~0.5%を使用しております。なお、DCF法による評価の前提とした当社の事業計画において、対前年度比較にて大幅な増益となる事業年度が含まれていません。これは主として、アジアを中心とする海外への積極的な出店による事業規模の拡大が見込まれているためです。また、当該事業計画は、本合併の実施を前提としておりません。

一方、ファンフィールドについては、株式を上場していないものの参照可能な上場類似企業が存在することから株価倍率法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して評価を行いました。株価倍率法については、事業特性が類似する会社として当社を選択し、指標としてE B I T D A倍率を使用しました。また、DCF法については、ファンフィールドが作成し、当社が一定の補正を行った平成27年2月期第4四半期から平成30年2月期までの事業計画を前提としております。割引率は7.6%~8.6%を、継続価値の算定にあたってはP A法を採用し、永続成長率は0.5%~0.5%を使用しております。なお、DCF法による評価の前提としたファンフィールドの事業計画において、対前年度比較にて大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、本社機能の見直しや労務構成変更による効率化等のコスト構造改革が見込まれているためです。また、当該事業計画は、本合併の実施を前提としておりません。

KPMG FASが各評価手法に基づき算出した合併比率(ファンフィールドの普通株式1株に対して割当交付される当社の普通株式数)の評価レンジは以下のとおりです。

評価手法		合併比率の評価レンジ
当社	ファンフィールド	
株式市価法	株価倍率法	0.690~1.635
DCF法		0.625~1.234

KPMG FASによる評価は、当社及びファンフィールドが重要な事業の譲渡、清算等を予定しておらず、今後も現在の事業を継続することを前提とした、継続企業としての価値に基づいております。KPMG FASは、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、これらの資料及び情報が全て正確かつ完全であることを前提として評価を実施しており、これらの資料及び情報の正確性及び完全性について独自の検証を行っておりません。また、KPMG FASは、両社及びその子会社の個別の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、かかる評価書又は鑑定書も取得しておりませんが、

KPMG FASによる評価に影響を与える未開示の重要事実並びに影響を与える可能性のある偶発債務、簿外債務及び訴訟等が存在していないことを両社から確認しており、それを前提としております。加えて、KPMG FASは、両社の財務予測が、当社の経営陣による現時点における最善の予測と判断に基づき、合理的かつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としており、かかる財務予測の前提及び実現可能性について何ら意見表明を行うものではありません。

平成会計社は、当社については、東京証券取引所市場第一部に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して評価を行いました。市場株価法については、平成27年3月20日を評価基準日として、評価基準日以前の1ヶ月間（平成27年2月23日から平成27年3月20日まで）、3ヶ月間（平成26年12月22日から平成27年3月20日まで）及び6ヶ月間（平成26年9月22日から平成27年3月20日まで）の東京証券取引所における株価終値単純平均に基づき評価しております。DCF法については、当社が作成した平成27年2月期第4四半期から平成30年2月期までの事業計画を前提としております。割引率は6.2%～7.2%を、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0%を使用しております。なお、DCF法による評価の前提とした当社の事業計画において、対前年度比較にて大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、アジアを中心とする海外への積極的な出店による事業規模の拡大が見込まれているためです。また、当該事業計画は、本合併の実施を前提としておりません。

一方、ファンフィールドについては、株式を上場していないものの参照可能な上場類似会社が存在することから類似上場会社法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して評価を行いました。類似上場会社法については、事業特性が類似する会社として当社を選択し、指標としてEBITDA倍率を使用しました。また、DCF法については、ファンフィールドが作成した平成27年2月期第4四半期から平成30年2月期までの事業計画を前提としております。割引率は6.0%～7.0%を、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は0%を使用しております。なお、DCF法による評価の前提としたファンフィールドの事業計画において、対前年度比較にて大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、本社機能の見直しや労務構成変更による効率化等のコスト構造改革が見込まれているためです。また、当該事業計画は、本合併の実施を前提としておりません。

平成会計社が各評価手法に基づき算出した合併比率（ファンフィールドの普通株式1株に対して割当交付される当社の普通株式数）の評価レンジは以下のとおりです。

評価手法		合併比率の評価レンジ
当社	ファンフィールド	
市場株価法	類似上場会社法	0.802～1.210
DCF法		0.839～1.265

平成会計社による評価は、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、これらの資料及び情報が全て正確かつ完全であることを前提として評価を実施しており、これらの資料及び情報の正確性及び完全性について独自の検証を行っておりません。また、平成会計社は、両社及びその子会社の個別の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、かかる評価書又は鑑定書も取得しておりませんが、平成会計社による評価に影響を与える未開示の重要事実並びに影響を与える可能性のある偶発債務、簿外債務及び訴訟等が存在していないことを前提としております。加えて、平成会計社は、両社の財務予測が、両社の経営陣による現時点における最善の予測と判断に基づき、合理的かつ適切な手続きに従って作成されていることを前提としており、かかる財務予測の前提及び実現可能性について何ら意見表明を行うものではありません。

#### 算定の経緯

上記記載のとおり、当社はKPMG FASに、他方ファンフィールドは平成会計社に、本合併比率の算定を依頼し、これらの第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社は本合併比率について慎重に協議を重ねた結果、平成27年3月23日付にて、最終的に前記(3)の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

#### 算定機関との関係

KPMG FAS及び平成会計社はいずれも当社及びファンフィールドから独立した算定機関であり、当社及びファンフィールドの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### 本合併後の当社株式の取引

当社は本合併における存続会社であることから、当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引き続き東京証券取引所市場第一部に上場され、同取引所において取引を行うことが可能です。

#### 公正性を担保するための措置

本合併は、イオン関連企業間における吸収合併であることから、当社は、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関であるKPMG FASに合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてファンフィールドとの間で交渉・協議を行い、本合併比率により本合併を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。

一方、ファンフィールドは、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、本合併にあたり、第三者算定機関である平成会計社に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、本合併比率により本合併を行うことを本日開催の取締役会で決議しました。

なお、当社及びファンフィールドは、第三者算定機関より合意された合併比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得していません。

#### 利益相反を回避するための措置

イオンは当社の発行済株式総数の62.58%を保有しており、またイオンの完全子会社であるダイエーはファンフィールドの全発行済株式を保有しております。イオンと当社並びにファンフィールドにおける利益相反を回避するため、当社はKPMG FASからの合併比率算定書を踏まえ、本日の取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本合併は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本合併の諸条件は妥当であると判断し、本合併契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、イオンの従業員である取締役の増田泰朗氏、監査役の中野信雄氏、同小倉正一氏は、潜在的な利益相反を回避する観点から、本合併に関する議案の審議を行う取締役会に参加していません。また、かかる審議に参加した監査役はいずれも、当社の取締役会が本合併契約を締結することに異議がない旨の意見を述べております。さらに、本合併の実施が少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見として、平成27年3月23日付で、当社の支配株主と利害関係のない社外取締役（独立役員）である大矢和子氏より、本取引が当社の少数株主にとって不利益ではない旨の意見を取得しております。

一方、ファンフィールドの取締役会においても、本合併について取締役の全会一致で決議いたしました。

以上のことから、当社及びファンフィールドの取締役会は、本合併に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しています。

- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社イオンファンタジー
本店の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 片岡 尚
資本金の額	未定（現時点では確定していません）
純資産の額	未定（現時点では確定していません）
総資産の額	未定（現時点では確定していません）
事業の内容	ショッピングセンター内アミューズメント施設の設置運営

- (6) 吸収合併に係る割当ての内容が当該吸収合併存続会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合当該有価証券の発行者についての事項  
該当事項はありません。

(7) 合併契約書の内容は次のとおりであります。

#### 合併契約書（写）

株式会社イオンファンタジー（以下「甲」という。）と株式会社ファンフィールド（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

##### 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併をする（以下「本合併」という。）。

2. 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（甲）商号：株式会社イオンファンタジー

住所：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

（乙）商号：株式会社ファンフィールド

住所：東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号

##### 第2条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して、本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（甲及び乙を除く。以下「対象株主」という。）に対して、その所有する乙の普通株式の合計数に1.0138を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

2. 甲は、本合併に際して、対象株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.0138株の割合をもって割り当てる。

3. 甲が前二項に従って対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に1株未満の端数がある場合、会社法第234条の規定に基づき処理するものとする。

##### 第3条（増加すべき存続会社の資本金等）

本合併により増加すべき甲の資本金及び資本準備金等の額は、会社計算規則に従い、甲が定める。

##### 第4条（効力発生日）

効力発生日は、平成27年6月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他やむを得ない事由により、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

##### 第5条（合併承認決議）

甲及び乙は、平成27年3月23日に、甲は取締役会、乙は株主総会において、本契約の承認その他本合併に必要な事項に関する決議を行うものとする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

2. 甲は、会社法第796条3項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

##### 第6条（権利義務の承継）

乙は、平成26年2月28日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

##### 第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

2. 甲及び乙は、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ相手方と協議し、合意のうえ、これを実行する。

##### 第8条（従業員の承継）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、その処遇については、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

##### 第9条（契約内容の変更又は解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産又は経営状態に重大な変更を生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第10条（規定外事項）

本契約に規定のない事項について又は本契約の解釈に疑義が生じた場合については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事者が署名又は記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

平成27年3月23日

甲 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
株式会社イオンファンタジー  
代表取締役社長 片岡 尚

乙 東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号  
株式会社ファンフィールド  
代表取締役社長 森 茂樹